

取 扱 基 準

名 称	商店街LED灯街路灯等維持管理事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	スマートエネルギーシティの推進と商店街の活性化を図るため、地域の安心・安全の向上とまちなかの活性化のために設置している商店街の街路灯のうち、LED灯の電気料を助成する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助制度を活用する商店街が年間44団体以上
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	商店街の街路灯及びアーケード照明（LEDに限る）に生じる電気料金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	対象経費×1/3補助（限度額：50万円） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 2年 4月 1日
評価の時期	令和 4年 9月30日
終 期	令和 5年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 活用商店街ごとに新潟市の補助金を活用した旨を公表
	〔媒体〕 事業成果品、商店街事業報告書 など
担当部署	経済部 商業振興課 商業グループ 電 話 025-226-1633 (内線 31633・31634) e-mail shogyo@city.niigata.lg.jp